

＼ご相談、お気軽にどうぞ！／

令和6年4月
運用開始

皆さんへわかりやすくお伝えします

ごみの分別変更に関する 町民説明会 を実施中です

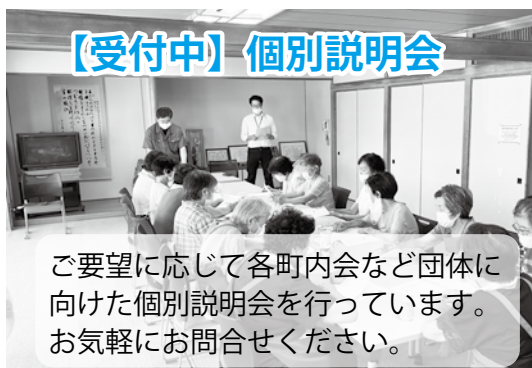


ごみ分別の変更内容

【現在】 (～令和6年3月)	【変更後】 (令和6年4月～)
 生ごみ  炭にできるごみ  わりばし類  炭にできないごみ (ざる、ボウル、かぼんなど)	燃やせるごみに統一     燃やせるごみ専用袋 ・生ごみ ・わりばし類 ・紙おむつ・水製品 ・よれた紙類 ・炭にできないごみ(ボウル、かぼん等) 燃やせないごみ   燃やせないごみ専用袋 ・粘土 ・磁石 ・すずり ・石炭 ・肥料

※プラスチック類、資源物(鉄金属・紙類)、缶・びん・ペットボトルの捨て方に変更はありません。
※袋はイメージです。

【受付中】個別説明会



ご要望に応じて各町内会など団体に向けた個別説明会を行っています。
お気軽にお問合せください。

令和6年4月より広域によるごみの焼却処理が開始されるに伴う町民説明会を各地区で計18回行い、442人にご参加いただきました。

説明会で出された主な質問 (一部抜粋)

 今後の分別方法について
「燃やせるごみ袋」に生ごみと燃やせるごみを一緒に捨ててもいい？

→一緒にに入れて捨てても大丈夫です。



 生ごみの捨て方について
生ごみを水切りネットやビニール袋に入れたまま「燃やせるごみ袋」に捨ててもいい？

→入れて大丈夫です。汚れたプラスチックは資源化できないので、生ごみを入れた袋などはそのまま「燃やせるごみ袋」に入れてください。



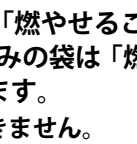
 余ったごみ袋の扱いについて
4月以降、今のごみ袋が余っていたら、どうしたらいい？

→生ごみ・炭にできるごみの袋は「燃やせるごみ」の袋として、炭にできないごみの袋は「燃やせないごみ」の袋として使えます。
※役場で新しい袋と交換対応はできません。



 栗肥土の生産について
有機堆肥「栗肥土」の生産は今後どうなるのか？

→令和6年3月末で生ごみの受け入れが終了するため、それ以降の栗肥土の生産は行いません。



！交通安全運動“重点目標”

- ①歩行者の安全の確保
 - ②夕暮れ時と夜間の事故の防止と飲酒運転の根絶
 - ③自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守
- また、9月30日(土)は、交通事故死ゼロを目指す日です。

■被害に遭わないために
・メールやSNSに記載のリンクをクリックしない
・内容を確認する時は、公式サイトを利用する
・携帯会社などの迷惑メッセージブロック機能を活用する

【問い合わせ】
栗山警察署 ☎ 72-0110

危険な「薄暮時間帯」に
注意しましょう



警察署からのお知らせ
フィッシング被害拡大中

フィッシングとは

暗くなるにつれ徐々に視界が悪くなり、交通事故が発生しやすい時間帯を「薄暮時間帯」といいます。日没の前後一時間の時間帯を指しており、9月の北海道では、おおよそ午後5時～7時までがあたります。運転者も歩行者も十分に注意しましょう。

金融機関などからのメールやウェブサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号などを入手する詐欺行為(仕組)を指します。
■フィッシングメールの特徴
・宅配、ネット通販、官公庁など実在企業などを装います。
・【重要】「取引を制限」など不安をあおり、リンク(URL)をクリックさせようとしています。

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)



詐欺電話が来たら
☎ # 9110 (栗山警察署)

南空知消費生活相談室です！ ☎ 72-3581 (勤労者福祉センター内)

事例 「家庭用蓄電池」の契約は、長い目でみて判断を！

現在、自宅にソーラーパネルを設置しており、メンテナンス時に「電気料金が年々上がっているの、蓄電池を購入しないか」と勧められ、約250万円を13年分割払いで契約をした。しかし、よく考えると高齢の自分たちにとって今後支払いが難しくなると思い、高額な契約を解約したい。



POINT! 先々にかかるコストをよく考慮しましょう！

- 家庭用蓄電池の導入で、電気料金が安くなるなどのメリットがあるとしても、購入費用や設置工事といった初期費用、ローンの利息、メンテナンス費用など多くの費用が発生します。先々にかかるコストも考慮し、慎重に検討し、納得した上で契約しましょう。
- 家庭用蓄電池は、災害時に活用できるなどの経済価値に換算できないメリットもあります。自身でも情報収集し、総合的に判断しましょう。
- 設置する場合は、複数社から見積もりを取り、比較検討した上で契約することが大切です。

【相談日】 毎週 月・木曜日 13:00～16:00
毎月 第2・4水曜日 13:00～15:00

困った時はお気軽にご相談ください。相談無料で申込不要です。



令和5年度栗山町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）5791万8000円（3166件）※7月31日現在です。

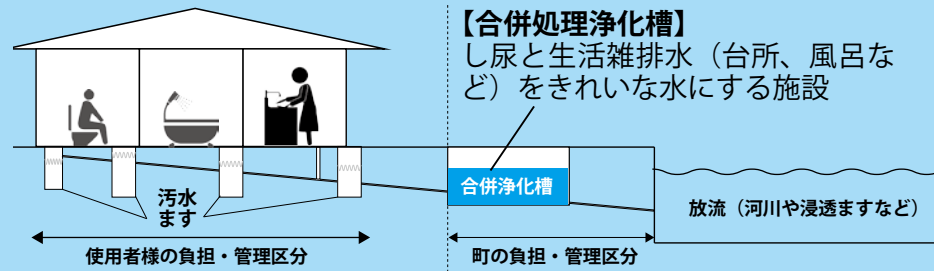
新築・リフォーム
ご検討の方
必見！

【主な対象区域】

滝下、東山、円山、
南角田、御園、南
学田、三日月、旭
台、杵臼、桜山、
本沢、北学田、桜
丘3 など

『浄化槽』設置が必要な地区があります～支援事業のご案内～

町では、下水道で生活排水の浄化ができない区域（左記）の住宅などを対象に、合併処理浄化槽の管理・設置費用の負担を図る事業を行っています。新築やトイレの水洗化工事を予定する方など、活用をご検討下さい。※水洗化工事を負担するものではありません。



下水道の普及を全国的に展開する日として昭和38年に制定。下水道は雨による浸水を防ぎ、衛生的で快適な生活と良好な水環境を保つなど、生活に重要な役割を果たしています。



対象地区など
詳細はこちら

【申込・問い合わせ】
上下水道課 ☎73-7514

ご存知ですか？
9月10日は
下水道の日

国民年金

一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

免除される保険料には、全額免除と一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）があり、一部免除を受けた場合の残りの保険料を納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

●令和5年度の月額保険料（免除が承認された場合）

	免除額	保険料
全額免除	16,520円	0円
4分の3免除	12,390円	4,130円
半額免除	8,260円	8,260円
4分の1免除	4,130円	12,390円

【問い合わせ】

住民保健課国保グループ ☎73-7508

陸・海・空 自衛官募集

高等工科学学校生徒採用試験

【試験日】 推薦：1月6日(土)～8日(月)
一般：1月13日(土)～14日(日)
【締切】 推薦：12月1日(金)
一般：1月5日(金)

自衛官候補生採用試験

【試験日】 11月19日(日)～20日(月)
※いずれか一日
【締切】 11月9日(木)

自衛官採用説明会

【会場】 恵庭地域事務所
※土日は事前予約

オレンジカフェのお知らせ



【日時】
9月20日(水)
13:30～14:30

【場所】
Eki 研修室 A

今回のテーマ /

「しっかり噛んで 認知症予防！」

講師は永山歯科医院の歯科衛生士佐藤美絵さんです。

よく噛み唾液を分泌させることで、消化吸収を助ける効果や虫歯や歯周病の予防、脳の活性化などに効果があります。今回はしっかり噛むための「お口の健康」と「お口の体操」を一緒に勉強しましょう！（事前申込制）

【申込先・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま ☎72-2600

【問い合わせ】 ☎0123-34-5438

札幌地方協力本部恵庭地域事務所

◆9月の納税：固定資産税第3期の納税・国民健康保険税第3期・後期高齢者医療保険料3期・介護保険料3期の納期限は10月2日(月)です。
【問い合わせ】 課税内容：税務課課税グループ ☎7505 納税：税務課収納グループ ☎7506

【申請先・問い合わせ】
消防署 ☎0150

公開講座「ハンセン病問題について考える」

ハンセン病対策の歴史や当事者の思いに触れ、人権や差別問題について学び、考える講座を開催します。

【日時】 10月10日(火)
午後6時～8時

【場所】 Eki

【定員】 120人(事前申込制・当日参加可)

【申込先・問い合わせ】
介護福祉学校 ☎6060

無料法律相談

札幌弁護士会所属事務所による法律相談を行います。

【日時】 (1人30分程度)
9月15日(金)、29日(金)
午後1時～4時

【場所】 しゃるる

【定員】 6人(事前予約制)

【申込先・問い合わせ】
社会福祉協議会 ☎1322

消防積載車(消防自動車)公売結果

広報7月号でお知らせしました消防車の公売は2社の参加があり、75万円での落札となりました。

【問い合わせ】
消防署 ☎0150

募集・試験

令和6年度南空知消防組合消防職員募集

採用予定地 消防署(栗山)、由仁・南幌支署

試験日 10月14日(土)

願書締切 9月15日(金)

【申込先・問い合わせ】
消防本部 ☎1835

危険物取扱者試験

日程 11月19日(日)

場所 札幌市

種類 甲種(受験資格制限あり)、乙種(第1種6種、丙種)

申請期間

電子 9月19日(火)～26日(火)

書面 9月22日(金)～29日(金)

栗山赤十字訪問看護ステーション開設

開設月 10月

対象 後遺症などで在宅生活に不安がある方、かかりつけ医が必要と認めた方など

内容 健康状態の観察、病状悪化の防止・回復、点滴・注射など

※詳しくは折込チラシをご覧ください。

【問い合わせ】
赤十字病院 ☎5033

福祉課高齢者・介護・医療グループ ☎2255